## 令和7年度

# 職員募集要項

(令和8年(2026年)4月1日採用)

### 公益財団法人西宮市文化振興財団

#### 【申込、問い合わせ】

 $\mp 662 - 0918$ 

西宮市六湛寺町10番11号 西宮市民会館6階

公益財団法人西宮市文化振興財団 総務課

電話 0798-33-3113 (9時~17時30分 土日祝を除く)

ホームページ http://www.nishi-bunka.or.jp/



#### 公益財団法人西宮市文化振興財団 職員募集要項

(公財) 西宮市文化振興財団は、昭和63年(1988年)4月1日に設立以来、「すぐれた芸術文化を地域住民の鑑賞に供するとともに、芸術文化の振興を図り、もって地域の芸術文化の向上に寄与する」との設立目的により、アミティ・ベイコムホール等で芸術性の高い自主文化事業や西宮市からの受託文化事業を行うとともに、市民会館の文化施設の管理運営を通じて、地域文化活動の振興を図っています。

このたび、文化芸術基本法等関連法令の趣旨を理解し、共に西宮市の文化振興の推進に寄与する職員を下記のとおり募集します。

#### 1 募集職員及び人数

有期雇用職員 1名 \*勤務成績次第で、雇用期間終了後は無期雇用の正規職員として雇用します。「6 勤務条件等 (1)雇用期間」を参照。

(合格基準に満たない場合は不合格とするため、採用に至らない場合があります。)

\*当財団では、採用計画に基づき年次的に職員を増員しております。

これまで6名の職員を採用し、現在(令和7年10月時点)も全員当財団で活躍しています。

#### 2 職務内容

- ・文化芸術事業の企画・制作・実施及びそれに付随する事務等
- ・法人経営業務(総務・経理・労務管理・システム管理等)
- ・文化施設の運営に関する業務全般(施設維持管理、施設利用受付業務等)

#### 3 勤務場所

西宮市六湛寺町10番11号 西宮市民会館内

#### 4 採用日

令和8年(2026年)4月1日

#### 5 応募資格

次の(1)から(5)の要件を全て満たし、西宮市文化振興財団の運営を通じ、西宮市の文 化振興の推進に寄与したいと考える方

- (1) 文化施設の管理運営に関心がある方
- (2) 芸術事業に関心があり、地域の文化振興のために熱意を持って仕事に取り組める方
- (3) パソコン操作(ワード、エクセル、メール)ができる方(デザインソフトも扱うことができればより好ましい)

- (4) 普通自動車の日常的な運転ができる者(普通自動車運転免許未取得者は採用日までに取得のこと)
- (5) 次のいずれにも該当しないこと
  - ①成年被後見人又は被保佐人
  - ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなる までの者
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- \*応募資格ではありませんが、財団では新卒者のほか以下のキャリアをお持ちの方を歓迎します。
  - ・文化芸術事業の企画・制作及び実施の経験がある方
  - ・大学や専門学校で舞台芸術やアートマネジメントを専攻した方(卒業見込みを含む)
  - ・公益法人、公共団体等での勤務経験のある方
  - ・人事、総務、会計等法人管理業務の経験のある方
  - ・文化施設の管理運営の経験を有する方

#### 6 勤務条件等

(1) 雇用期間 1年間。ただし、勤務成績次第で、雇用期間終了後は無期雇用の正規職員と して雇用します。

その際は65歳定年制が適用されます。

- (2) 給 与 給料230,000円(22歳以上の場合、令和7年4月1日現在) なお、1年間の雇用期間終了後、無期雇用の正規職員となった場合は職歴 加算、また年1回の昇給が適用されます。
- (3) 手 当 等 超過勤務手当、賞与(年2回、令和6年度実績;年4.6ヶ月)、通勤手当
- (4) 勤務時間 8時45分から17時30分(休憩60分) ただし、職務内容によっては、時差出勤となる勤務日が発生する場合があります。
- (5)休日 土・日・祝日・年末年始(業務の性質上休日は他の日と振り替えることがあります。)
- (6) 有給休暇 年次有給休暇は、1年度につき21日 その他休暇(夏季・結婚・出産・忌服等)
- (7) 社会保険 協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険を適用

#### 7 応募方法

(1) 次の提出書類を持参もしくは郵送のこと。なお郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書 在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付して下さい。

提出書類は採用の可否に関わらず返却しません。

(2) 提出書類(①~②は手書き、パソコン入力いずれも可。手書きの場合、鉛筆、消せるボール ペン等は不可)

①採用試験申込書 所定の用紙に写真添付のこと(モノクロ不可)。

②経験等履歴書 社会人経験者はこれまでの経歴の中で、新卒者の方は学生時代

に取り組んだことで当財団の業務に活かせると思うことを、自

身の果たした役割を含め所定の用紙に具体的に記載のこと。

※①、②の様式は財団ホームページからダウンロードできます。

③返信用封筒 110 円切手を貼付した長型 3 号封筒に連絡先の住所・氏名を明

記してください。

9 選考方法

(1) 1次選考 書類審査 採用試験申込書、経験等履歴書による書類審査

(2) 2次選考 作文審査 1次選考の合格者に対して行います。

及び 計験日、全和7年(2025年)1.2日1

及い 試験日:令和7年(2025年)12月12日(金)または、 個別面接

令和7年(2025年)12月13日(土)のいずれか1日

※7 (2) ①採用試験申込書の受験可能日欄にチェック を入れてください。

場 所:西宮市民会館

\*2次選考の作文審査のテーマは当日お知らせします。

※人物重視の採用試験を実施するため、最終合格者の決定は「リセット方式」を導入しています。 (1次選考の点数は1次選考合格者決定後リセットされ、最終合格者は2次選考の結果に基づ き決定します。)

#### 10 その他

選考結果は文書で合否を通知します。なお、合否及び選考内容等に関する問い合わせにはお答えできません。応募書類は採用選考及び採用後の雇用管理のみ使用します。

採用予定者となった方については、健康診断を行い就労が可能な場合に採用となります。